

令和 5 年 1 月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和 5 年 1 月 24 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和5年1月24日(火) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 中尾 悦子
委 員 田中 敬子 藪下 純男 吉田 元信
教 育 長 今田 実

出席職員	教育部長	堀畑 秀明	教育総務課 課長	浦 貴則
	学校教育課 課長	森口 伸吾	生涯学習課 課長	萱野 健治
	中央公民館 館長	大西 基夫	教育相談センター	
	参事	阪口 浩章	センター長	辻脇 昌義
	こども課 課長	岡 一行	こども課	
	給食センター		保育幼稚園係長	松本 和子
	センター長	井上 恵二	教育総務課	
	教育総務課		課長補佐	中林 正
	企画総務係長	小西 啓介		

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報 告 事 項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 令和4年12月市議会定例会一般質問について

5 付 議 事 項

議案第1号 橋本市公立学校通学区域に関する規則の一部改正について

議案第2号 橋本市教育委員会公印規則の一部改正について

議案第3号 橋本市教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の廃止について

議案第4号 令和4年度橋本市教育功労者受賞者の選考について

6 そ の 他

協議事項

連絡事項

開会 午前 9 時 30 分

教育長 全員おそろいですので、1 月定例会を開会します。
前回の会議録の承認について田中委員お願いします。

田中委員 的確に記載されておりました。

教育長 ありがとうございます。
次に、今回の会議録署名委員は簗下委員をお願いします。

簗下委員 承知しました。

教育長 報告第 1 号教育状況について、私から報告します。

令和 4 年 12 月 25 日、26 日の二日間、奈良教育大学で 2022 年度近畿 ESD コンソーシアム成果発表会・実践交流会が開かれました。毎年、橋本市から ESD 子どもフォーラムや ESD 実践交流会において発表を行ってきています。

今年度は、子どもフォーラムで高野口小学校 5 年生が「歴史を受け継ぎ、地域とともにある学校」を目指して、全校をあげてふるさと学習に取り組んでいることについて発表を行ってくれました。その中で 5 年生のテーマは、パイル織物と嵯峨谷の神踊りです。「知る」「学ぶ」「まとめる」「伝える」「振り返る」の過程で取り組んだことを発表したのですが、単に知識として知るだけでなく、地域の方々との思いを聞くことで、これから自分がどうありたいかということを考え、行動に移していきたい、というところまでの高まりを感じさせる内容でした。

実践交流会では、清水小学校前田美紀校長がこれまで実践していた総合的な学習の時間の活動を、ESD の視点で編成し、畑ごんぼ、世界遺産黒河道を題材にした実践について発表しました。ESD の視点で編成しなおしたことで、児童につけたい力やそのための道筋が明確になり、目指す子ども像に迫ることができた実践を基に参加者で意見交流を行いました。

今後も、近畿 ESD コンソーシアムとは連携を行いながら、橋本市の ESD 教育の充実を図っていきたいと考えています。

次に、令和 5 年、橋本市二十歳のつどいについて報告します。

令和 4 年 4 月 1 日に、民法の一部を改正する法律が施行され、成人年齢が二十歳から 18 歳に引き下げられましたが、橋本市ではこれまで行ってきた成人式同様、対象年齢を 20 歳とし、名称を二十歳のつどいに変更して実施しました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、2 部に分けての実施としましたが、保護者の入場は可能としました。また、来賓にも出席いただくとともに、委員の皆様にも出席いただきました。ありがとうございました。今回の対象者は 601 名、昨年度は 688 名です。一部は 238 名、二部は 205 名、計 443 名の参加でした。参加率は 73.7% でした。

式典は、例年以上に厳粛に行われました。実行委員や代表の言葉からも、一人ひとり二十歳の節目にしっかり対峙している思いが表現されていたことが印象的で

した。特に私がうれしく思った場面は、代表の言葉に、この20年間を振り返る場面があり、その中に、登下校を見守ってくれたり、挨拶をすると笑顔で挨拶を返してくれたりする地域の方々への感謝の言葉が述べられていたところでした。

橋本市全域で取り組んでいる共育コミュニティの成果が表れていると感じたからです。取り組み始めて15年余りが経ちました。このような思いを持った成人が、次の世代のためにこの取り組みに参画してもらえるようになれば、世代を超え、橋本市教育大綱の理念、「人が学びあい、共に育むまちづくり」実現につながるものと思います。今後の取り組みのヒントにもなりました。

次に、毎年橋本ライオンズクラブが行ってくださっている、模範生徒表彰について報告します。1月20日に、今年度の模範生徒表彰式が行われ、出席してきました。

橋本市立中学校4校、県立中学校1校、私立中学校2校から、各校2名が推薦され、橋本ライオンズクラブから模範生徒として14名の中学3年生が表彰を受けました。各校の引率教員から模範生徒の推薦理由が紹介された後、生徒一人ひとりのスピーチがありました。どの生徒も、中学生生活3年間で取り組んできたことについて、その間関わってくださった方々への感謝、そして自分の将来についてしっかりと語ることができており、ライオンズクラブの方々からも多くのお褒めの言葉をいただきました。特に、自分の将来について、グローバルな視野に立った職業、自己実現と共に、社会貢献を意識した職業について語る生徒が多くいることに、3年間の学びの成果を実感しました。

次に、橋本市スポーツ推進事業について報告します。本事業は、令和元年度から橋本市スポーツ推進アドバイザー事業計画に基づいて実施しており、指導者向けの講座や幼児・児童向けのスポーツ体験会、そして橋本市スポーツ推進アドバイザーで、テキサスレンジャーズの筒香嘉智選手との交流イベントなどを開催しています。本年度は、エクササイズ体験会と筒香選手がトレーニングを行っている施設見学と練習見学会を計画しました。1月21日に施設・練習見学会を実施し、橋本市内の小学生43名の参加のもと、エクササイズを行ったり、筒香選手の練習を見学したり、筒香選手への質問の時間をとったりしました。参加した小学生は、キャッチボール、特に遠投をする筒香選手を見て、プロの選手の凄さに触れ、「わー」と歓声が上がっていました。また、質問コーナーでは、「野球に対する気持ちに子どもの時と今とでは違いがありますか」「どうしたらホームランが打てますか」と問いかけ、筒香選手からは、「子どもの時も今も野球が大好きです。もっとうまくなりたいと思って練習しています」「今はできなくてもいい。失敗しても、チャレンジすること。諦めることが駄目なこと。」といった言葉を子どもたちに返してくれました。子どもたちにとって見たら、憧れのプロ野球選手と身近に接することができ、貴重な経験になったことと思います。

今後も、2月4日には第26回橋本マラソン、2月12日には、第22回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会と、スポーツイベントが予定されています。橋本マラソンについては、新型コロナの影響で3年ぶりの開催となりますが、今年は726名のエントリーをいただいています。これまでの参加者数と比較すると少なくなっていますが、参加者の皆さんをはじめ、実行委員の皆様、ボランティアの皆様、協

賛いただく方々など、多くの皆様のおかげで開催できることに感謝したいと思います。

ジュニア駅伝についても、当日に向け、運動公園多目的グラウンドで土日を中心に、選手の児童・生徒は努力を重ねてきています。当日の応援をよろしくお願いいたします。

以上で、教育状況について報告を終わります。

このことについてご質問ご意見はありませんか。

田中委員

折角ですので、二十歳の集いについて感想を述べさせていただきます。まだまだコロナが収束しない中、いろいろ皆さん手を尽くしてコロナ対策をしていただき、マスクを外してとはいきませんでしたが、ああいう集まりができて良かったなとすごく思いました。

子どもたちも久しぶりに会う友達と楽しそうに会話するのも見えて、これから大人になるということで、まだまだ子どもの気持ちもあると思いますが、集まったことによってまた橋本市が好きになったんじゃないかなと思い、良い会になったなと思いました。

参加させていただいて、すごく良かったなと思うので、感想だけ述べさせていただきます。

教育長

ありがとうございます。他にありませんか。

ないようですので、これで報告第1号を終わります。

次に、報告第2号に入ります。

令和4年12月市議会定例会一般質問について報告をお願いします。

事務局から説明願います。

給食センター

センター長

資料2-2をご覧ください。質問議員は阪本議員、会派は日本共産党です。

質問の内容ですが、学校給食のパンを国産小麦に、というものです。発言内容としては、輸入小麦から除草剤（グリホサート）が検出されており、2015年に国際がん研究機関は「人に対しておそらく発がん性がある」としてグループ2Aにグリホサートを分類しました。安心・安全の給食のためには、国産小麦を使用するか、完全米飯給食にするかだと考えますが、いかがですか、との質問をいただきました。

回答させていただいた内容は、現在学校給食で使用するパンの原材料となる小麦の産地はすべて外国産ですが、農林水産省の残留農薬検査を受けており厚生労働省が定める食品衛生法の基準に適合した小麦粉のみを使用しています。

また、国内での小麦の使用割合は国産小麦が全体の1割、パン用小麦では3%と少なく、納入業者においても必要量を確保することは困難であり、コスト面でも割高となります。

次に完全米飯給食に関しては、以前行ったアンケート調査で、「パンとご飯のどちらが好きですか」との問いに対し、児童生徒の60%が「パンが好き」、または「どちらも好き」と回答しており、このことから食育の推進の観点からも世界各国の

いろいろな献立を食べることも重要だと考えており、現在完全米飯給食は考えておりませんのでご理解をお願いいたしますと答弁いたしました。以上です。

学校教育課 課長

資料は2-3、2-4で、森下議員からの一般質問になります。

まず一つ目は、学校等におけるてんかん発作時の口腔用液のブコラム投与について、ということで、今までてんかんにつきましては、病院から座薬が処方されているのが一般的でしたが、この口腔用液のブコラムというものが学校でも投与できるようになったということで、学校ではどのような取組みされていますかという一般質問がございました。訂正ですが、答弁者は市民病院になります。担当課名も市民病院と学校教育課とこども課となっております。

この質問に対して国から通知がきておりましたので、小・中学校等には、通知をして周知をしておりますが、学校等におきましては平素からてんかんを含む疾病等については、緊急時に配慮を要する子どもについて保護者の了解のもと、症状や処方連携している医療機関等の情報共有を橋本消防本部、伊都消防本部と情報共有しており、万一の緊急対応には努めているところです。現在、このブコラムを処方されているという申し出はありませんので、引き続き関係機関と連携して慎重に対応できるよう努めていきますと回答しております。

続きまして、森下議員から制服のジェンダーレス化についての現状と今後の取組みについて、という一般質問です。質問内容につきましては、今の制服のジェンダーレス化についての現状と今後の取組みについての見解をお伺いしますということです。答弁させていただきましたのは、現状につきましては、小学校では男女共用のブレザーのみの学校が1校、男女別の制服の学校が5校、私服の学校が8校となっております。中学校については、昨年度からスカートとスラックスの選択制の学校が1校、来年度から選択制の学校が2校、従来の男女別の制服の学校が2校と現状を答弁しております。この従来の2校の男女別の制服としている2校についても見直しの必要性については、教職間では共通理解を図っているということになっております。

再質問で、「小学校に関してもどうですか」と私服よりも経済的にも効果的ではないのかということで再質問もいただきましたが、教育長から「一概に私服が良いとも限らない。ただ、これから保護者と一緒になって考えていって子どもに選択させていくことが大事であるということを前向きに考えていきたい。」と前向きに考えていきたいという意味で答弁をしております。以上です。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

吉田委員

阪本議員のところに関してのコメントです。輸入小麦ということでの話ですが、グリホサートについては輸入大豆だとか輸入トウモロコシ、輸入関係の遺伝子組み換えのものについては、同じような形で使われていると思います。そういう意味では、注意してもらう必要があるかなというのと、ラウンドアップの原料がグリホサートなので、国内で除草剤としてラウンドアップが結構使われています。それで、

給食材料の生産業者さんに対しては、できるだけ除草剤としてラウンドアップを使わないようにということを、可能であれば言っていただいといたほうがいいかなと思います。

もう1点ですが、リンゴが年中出回っています。なぜかということですが、1-メチルシクロプロペンの処理をやって、年中提供できているのですが、1-メチルシクロプロペン自身は大丈夫だと思いますが、その類似物質に発癌性があります。そういう意味では、欧米では1-メチルシクロプロペンはもう使われなくなっています。ですが国内的ではまだ使われているので、りんごを提供する場合必ず洗って提供していただくという必要があるかなと思います。

あともう一点アレルギーに関してですが、最近ナッツ類のアレルギー患者が結構増えてきているので注意してもらいたいかなと思います。

簗下委員

吉田委員も言われましたが、商品名ラウンドアップですね。これは僕も田舎に住んでいますので、田舎であれば普通に使っているもので、どちらかというと安全だという意識で使っている除草剤です。だからここの質問を読んだときに、我々の意識と違ったなということで、世界では規制強化の方向で、日本では逆に規制をちょっと緩和しており安全であると、そんな意識もあるようです。野菜には直接かけませんが、横にある雑草においてはほとんどのものは除草剤が撒かれている状態です。口に入るものに対しては直接かけませんが、この認識の違いが大分ある気がします。ネットを見ても安全だというものもあるし、そうではないというものもあるということで、どちらを信じていいのかわからない。ただ、口に入るものということで考えたら避けたほうがいいかなという気はしますが、実際には我々も迷うかなというそんな感想です。以上です。

教育長

ありがとうございます。

給食センターとしては、答弁にあるように農林水産省の残留農薬検査を受けて、適合したものを使用しているということが基準になっておりますので、そこはきちっと確認した上で使っていくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

田中委員

口に入るものですので、やっぱり保護者としたらこういうこと聞くと、ちょっと心配だなと思うところがあります。今おっしゃっていた農林水産省の残留農薬検査を受けているので安全だということがわかりましたが、例えばこういう話が出たときに、わかっていることであっても再度チェックをしてくださいというアクションをされているのかなと思いました。わかっていることであっても再度確認ということで、例えば取引先にでもこういう話が出ているのかということを話されているのかというのがちょっと気になります。

給食センター

センター長

まず、野菜全体のことで説明させていただきますと、給食センターで入れる野菜は、地元の野菜と市場をとおして日本全国から取り入れている野菜と、大きく二つに分かれています。

地元野菜については、業者さんと年に1回は協議の場を設けております。そこでお伝えするのは、完全に無農薬というのはなかなか無理ですが、限りなく農薬は使わないで野菜を生産していただきたいということはお伝えしています。

それから市場を公開しているものについては規格がありますので、先程教育長からもご説明あったように、農林水産省ないし国の基準をとった野菜を入れていただくということを徹底しております。

それから先程のグリホサートのことで説明させていただきますと、阪本議員から質問をいただいた小麦については、現在給食センターで使っているパンの材料としてはすべて外国産です。外国産でなぜこれが話題になるかということ、一番多い輸入先がアメリカになります。アメリカでどういう使い方をするかということ、雨季があり、1度にすごい量の収穫をするということもあって日本の使い方とちょっと違います。どういう使い方かということ、立ち枯らしをさせます。日本であればお米もそうですけど、実ってその状態で黄金色になってから収穫します。アメリカの場合は、雨季がきてしまうと全部が駄目になってしまうので、グリホサートを使って立ち枯らしをさせてから収穫するというやり方をします。これは船ごとに国が検査をきちりとやって、その検査の基準に合った小麦が国内には入ってきている。小麦を使うパンの業者はその小麦を使うということを徹底しております。以上です。

教育長 他にありませんか。

中尾委員 子どもの給食とは直接関係ありませんが、私はやっぱり日本でお米がたくさん作れるのに、休耕田が多くなってきているのがとても悲しいですので、お米を奨励してほしいと個人的に思います。

教育長 他にありませんか。

簗下委員 制服のジェンダーレス化の件ですが、森下議員の発言内容である、性別による制服の選択を限定しないという問題からジェンダー教育を進めていくということは非常に大切なことであると思います。

それから教育長の答弁で、平成27年に文科省から通知のあった性同一性障害、いわゆるトランスジェンダーに係る児童・生徒に対するきめ細やかな対応の施行について説明があり、学校生活における様々な場面での支援の一つに、制服のジェンダーレス化があるということが述べられています。これはこれで制服を選ぶときには大事なことだと思います。しかし、学校で「性」ということを教えていくときに、子どもの世界においてもトランスジェンダーだけではなく、それを含むLGBTについてもマイノリティとして浮かび上がってくるのではないかと思います。これはこれで進めていくことは大事なことだと思いますが、どうしてもLGBTとは切り離せないとしここれを読んで思いました。

平成27年に通知が出されて、2年後の平成29年、2017年に学習指導要領の改定にあたって、その時の民進党の衆議院議員の西村智奈美氏から多様な性などLGBTに関する項目を学習指導要領に盛り込むことを求める動きについての趣意書が政

府に出されました。学習指導要領には思春期になると異性への関心が芽生えると、そんなふうに記載しています。私たちもそのように教えてきましたが、思春期であれば異性に関心を持つようになる、これが当たり前というような教え方をしてきましたが、この LGBT に関してはなかなかそうとは言い切れない。こういった内容で質問趣意書を出したのですが、いわゆる性的マイノリティについて指導内容として扱うことは難しいという答弁が返ってきたそうです。しかし南和幸さんという、この方もトランスジェンダーの方ですけれども、その人の本を読んでいてこのように書いてありました。「LGBT について学校教育で扱わず、思春期になると異性に関心が芽生えるだけでは、そもそも性が多様であるということ子どもたちから隠すことになる。」「LGBT の当事者となる子どもたちからも、自分のことを知る機会を奪い、誰からも教えられないから自分のことがもうわからない。自分は社会の当たり前とか普通でないという葛藤だけを背負わされていく。」という、自身の体験をもとにそんなふうに語っていました。LGBT について特別な存在として配慮し気づかいするだけでは、差別とか偏見はなくなっていく。そこに存在する人それぞれのありのままで、そういう真実を見つめる教育をこれからはやっていかなければ対応できないのではないかな、という気がしました。

この制服の問題、これはこれでいいと思います。学校教育で教えるのは非常に難しいでしょうが、LGBTQ+という言い方をしますが、そういうことにもふれていく必要があるのではないかなという気がします。教えるとなったら難しさもありますが、しかし避けてとおれない時代になってきていると、そんなふうに思いました。以上です。

教育長

そのことは本当にこれから大切にされなければならない分野かなと、私自身も思います。中学生に配付している「しあわせ」の中にもそのことを取り上げている教材があります。それと市のほうでパートナーシップ制度というのも昨年 10 月から施行されました。そんな動きもあり、教育委員会と市長部局の人権推進室で共同しながら、毎年人権教育の教材、リーフレットを作っています。今年で 14 号になりますが、まさにその 14 号が性的マイノリティのことをテーマにした内容になっております。今年度中に作成して、小・中学校に配布する予定をしております。そこには LGBTQ+のことまで含めて教材としております。そんなところで啓発していく、考える機会を作っていくという動きは教育委員会としてもやっていきたいと思っております。

そのことをどんな場面で取り上げて、子どもたちとどう考えていくかということについては学校と協議してということになりますが、そういった動きがあります。

他にありませんでしょうか。

ないようですのでこれで報告第 2 号を終わります。

報告事項が終わりました。

続いて付議事項に入ります。

議案第 1 号橋本市公立学校通学区域に関する規則の一部改正についてを議題とします。

事務局から説明願います。

こども課 保育幼稚園係長	こども課より説明させていただきます。こちらにつきましては、令和7年4月に仮称紀見こども園開園計画にあたり、新園の建設予定地である柱本幼稚園が令和5年3月末日で閉園となります。それに伴いまして、橋本市公立学校通学区域に関する規則より柱本幼稚園を削除するものです。このことについて、別紙のとおり委員会の議決をよろしくお願いします。
教育長	説明が終わりました。 議案第1号についてご質問・ご意見はありませんか。 ないようですので、議案第1号について原案のとおり決することにご異議ありませんか。 異議なしと認めます。 議案第1号は原案のとおり決しました。 次に議案第2号橋本市教育委員会公印規則の一部改正についてを議題とします。 事務局から説明願います。
教育総務課 企画総務係長	橋本市教育委員会公印規則の一部改正についてということで、議案第1号の柱本幼稚園の廃止に当たりまして、そちらで使われておりました公印2種類を廃止しますというものになります。これにつきまして、別紙のとおり委員会の議決を求めます。
教育長	説明が終わりました。議案第2号について、ご質問ご意見はありませんか。 ないようですので、議案第2号について原案のとおり決することにご異議ありませんか。 異議なしと認めます。 議案第2号は原案のとおり決しました。 次に議案第3号、橋本市教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の廃止についてを議題とします。 事務局から説明願います。
教育総務課 企画総務係長	橋本市教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の廃止について、ということで説明させていただきます。令和5年4月1日に個人情報の保護に関する法律が拡大されることによって橋本市個人情報保護条例自体が廃止されます。それに伴って教育委員会が管理する個人情報の保護についても規則を廃止するということについて、別紙のとおり委員会の議決を求めます。
教育長	説明が終わりました。 議案第3号についてご質問・ご意見はありませんか。 ないようですので、議案第3号について原案のとおり決することにご異議ありませんか。 異議なしと認めます。 議案第3号は原案のとおり決しました。

次に議案第４号、令和４年度橋本市教育功労賞受賞者の選考についてを議題とします。

事務局から説明願います。

教育総務課 課長

議案第４号についてご説明いたします。資料６-１ページをご覧ください。

議案第４号令和４年度橋本市教育功労賞受賞者の選考について。このことについて、別紙のとおり委員会の議決を求める。令和５年１月２４日提出、橋本市教育委員会教育長今田実。

教育功労賞については、橋本市教育委員会表彰規程に基づき、学校教育及び社会教育に関して功績著しい者があるときは、教育委員会の会議の議決を経て、表彰するものとされています。

今年度は社会教育部門における該当者はなく、学校教育部門として、橋本市立の小中学校を校長として退職される２人の方が対象となります。資料として次の６－２ページに候補者の名簿を添付しています。候補者は、橋本中央中学校の森田常義校長先生。境原小学校の堀畑秀行校長先生。履歴、功績につきましては６－３ページからの調書に記載のとおりです。

以上２人の方を表彰することについて、議決を求めたいと思いますので、ご審議のほどよろしく願います。

教育長

説明が終わりました。

議案第４号についてご質問ご意見はありませんか。

吉田委員

ちょっと確認させてください。資料６-６で堀畑校長先生の「教諭として」という説明文で、体育主任とあり、英語教育の推進ということで堀畑校長先生は体育の専門家ですか。英語の方ですか。どちらですか。

学校教育課 課長

小学校ですので、学校教育上で体育の専門であるとか、英語の専門ではないです。ただ、学校の役割として体育主任とか校務分掌でありますので、学校の体育行事等にいろいろ尽力されたということと、当時の紀見東中学校で研究授業を提供するなど、そこで小学校の外国語活動についての公開授業もされていたということで、その辺りで貢献されたということで、ここに書かせていただいております。

吉田委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

他にありませんか。

ないようですので議案第４号について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

議案第４号は原案のとおり決しました。

続いて協議事項に入ります。

まず、委員の皆様からありませんか。

田中委員

この場ですぐ協議ということではないのですが、また年度末になって教育相談センターで集計してくださっていると思うのですが、学校へ行きにくいお子さんたちが増えている中で、学校では先生が声をかけてくださったり、いろいろアプローチしてくださっているということはその都度聞かせていただいています。

ただそれ以外にも社会での居場所というか、例えば公民館やフリースクールも含めいろいろなところで居場所があったら良いなと思います。

教育委員会として、また新たな対策等も考えていかないといけない時代になってきてるんじゃないかなと、私自身は思います。どんなことをしているかとか、こういうことを考えているとか、そういったことがあったら、また別の機会でもいいので教えていただけたら嬉しいなと思います。協議ではないのですが、今後いろいろ課題として考えていかないといけない大切なことかなと思いました。

教育長

ありがとうございます。今年度については、昨年度と比較すると不登校は増加しております。最終何人になるかについてはまた報告させていただきますが、その対策に橋本市全体として今後どうしていくかということを考えていく必要のある課題です。今までもそのことについては取り組んできていますが、いろんな方面から意見をいただいて考えていく必要があるぐらい増えてきているというのは現状だと思います。まだどうやってそれを施策にしていくのか、その辺りの議論はまだ始めてはいませんが、課題としては認識しています。

他にありませんか。

次に事務局から何かありますか。

続いて、連絡事項に入ります。

委員の皆様からありませんか。

次に、事務局からお願いします。

教育総務課

連絡事項につきまして、ご説明させていただきます。

課長補佐

まず、教育委員会の定例会についての日程です。2月の定例会は、2月の21日火曜日、9時30分から場所が3階の視聴覚室です。本日と違っておりますので、ご注意ください。3月の定例会は、3月の24日の金曜日、9時30分から場所はここの教育文化会館の4階の第5展示室で予定をしております。

臨時会として人事案件についてのご協議をいただきたいのですが、日程はまだ決まっておりません。2月の下旬から3月の上旬を予定しておりますので、また日程が決まりましたら、お知らせさせていただきますのでよろしくお願いします。

先程議案の第4号で議決いただきました、教育功労者の表彰式ですが2月15日水曜日、午前9時から場所が教育文化会館の2階の応接室で行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

連絡事項につきましては以上です。

よろしくお願いします。

教育長

よろしいでしょうか。

他にありませんか。

ないようですので、以上で1月定例会を閉会します。
お疲れ様でした。

閉会 午前10時23分

署 名 委 員